

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年12月28日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日)

【会社名】 株式会社西松屋チェーン

【英訳名】 NISHIMATSUYA CHAIN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大村 禎 史

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079 (252) 3300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤 田 正 義

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079 (252) 3300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 藤 田 正 義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第56期 第3四半期累計期間		第57期 第3四半期累計期間		第56期	
	自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日	自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日	自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日	自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日	自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日	自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日
売上高 (千円)	91,090,225	93,680,814	91,090,225	93,680,814	119,814,360	119,814,360
経常利益 (千円)	5,380,026	6,130,857	5,380,026	6,130,857	5,008,364	5,008,364
四半期(当期)純利益 (千円)	2,627,912	3,389,684	2,627,912	3,389,684	2,290,562	2,290,562
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,523,031	2,523,031	2,523,031	2,523,031	2,523,031	2,523,031
発行済株式総数 (株)	69,588,856	69,588,856	69,588,856	69,588,856	69,588,856	69,588,856
純資産額 (千円)	49,124,048	50,638,308	49,124,048	50,638,308	48,832,879	48,832,879
総資産額 (千円)	71,663,467	73,853,147	71,663,467	73,853,147	67,380,908	67,380,908
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.06	50.70	39.06	50.70	34.06	34.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	9.00	9.00	9.00	9.00	19.00	19.00
自己資本比率 (%)	68.2	68.3	68.2	68.3	72.1	72.1

回次 会計期間	第56期 第3四半期会計期間		第57期 第3四半期会計期間	
	自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日	自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日	自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日	自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.31	24.66	19.31	24.66

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結経営指標等については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4 希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に変更はありません。また、当社は関係会社を有しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、復興需要を背景に緩やかながら持ち直しの動きをみせておりましたが、欧州の債務危機問題の長期化、中国等新興国経済の変調をはじめとした海外経済停滞の影響により、国内経済は依然として先行き不透明感が払拭しきれない状況となっております。

このような中で、当社は当第3四半期累計期間において22店の新規出店とリプレースにより旧来型の店舗を1店舗閉鎖し、更なる店舗網の拡充を図ると同時に、商品の品揃えにおいてさらに他社との差別化を図るため、店舗の大型化にも継続して取り組んでまいりました。この結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は824店舗となっております。

商品別の売上高の動向におきましては、衣料部門は、肌着等の実用衣料、アウトウェアともに期間を通じて概ね好調に推移いたしました。雑貨部門は、衛生育児用品でやや苦戦した一方、自社開発商品のベビーカーなど育児用品は堅調に推移いたしました。

売上総利益におきましては、ベビー・子供衣料の値下げロス率が改善したことや、相対的に利益率の高い衣料品の売上高構成比が増したことなどで売上総利益率が上昇し、前年同期比で105.8%となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、継続して固定費の削減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は936億8千万円（前年同期比102.8%）、営業利益は59億4千8百万円（前年同期比114.8%）、経常利益は61億3千万円（前年同期比114.0%）となりました。また四半期純利益は33億8千9百万円で、前年同期比では129.0%と大幅な増益となりました。これは、前年同期には資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額4億9百万円や災害損失1億3千6百万円を特別損失に計上しておりましたが、当第3四半期累計期間においては減損損失3千8百万円を計上するにとどまり、前年同期と比べ特別損失の計上額が大幅に減少しているためであります。

なお、当社の事業内容はベビー・子供の生活関連用品の販売事業の単一セグメントのみであるため、セグメントごとの業績の状況の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は738億5千3百万円と前事業年度末から64億7千2百万円の増加となりました。これは、主に現金及び預金が43億2百万円増加したことや預け金が13億1千2百万円増加したことなどによります。

当第3四半期会計期間末における負債は232億1千4百万円と前事業年度末から46億6千6百万円の増加となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が25億3千7百万円増加したことや未払法人税等が8億7千万円増加したことなどによります。

当第3四半期会計期間末における純資産は506億3千8百万円と前事業年度末から18億5百万円の増加となりました。これは、主に四半期純利益33億8千9百万円による増加と、配当金の支払12億7千2百万円や自己株式の取得3億円があったことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	191,220,000
計	191,220,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,588,856	69,588,856	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	69,588,856	69,588,856		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年8月21日 ~ 平成24年11月20日	-	69,588,856	-	2,523,031	-	2,321,155

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年8月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,819,500	2,308	(注)1、2
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,682,900	666,829	(注)1、3
単元未満株式	普通株式 86,456		
発行済株式総数	69,588,856		
総株主の議決権		669,137	

(注)1 100株につき、1個の議決権を有しております。

2 当社所有の自己株式が2,588,700株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が230,800株含まれております。

3 証券保管振替機構名義の株式が3,300株(議決権33個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄 266番地の1	2,588,700	230,800	2,819,500	4.05
計		2,588,700	230,800	2,819,500	4.05

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名または名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8 12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィス タワーZ棟

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (管理本部長兼 予実績管理部長兼経理部長)	取締役 (予実績管理室長兼 管理本部長兼経理部長)	藤 田 正 義	平成24年 9 月20日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年8月21日から平成24年11月20日まで)および第3四半期累計期間(平成24年2月21日から平成24年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,068,649	24,371,437
売掛金	856,564	1,908,124
商品	19,020,612	19,162,652
未着商品	611,073	618,325
預け金	1,442,954	2,755,773
その他	2,181,673	2,434,803
流動資産合計	44,181,527	51,251,116
固定資産		
有形固定資産	6,479,516	6,453,272
無形固定資産	430,982	411,973
投資その他の資産		
建設協力金	10,719,748	10,061,125
その他	5,569,133	5,675,660
投資その他の資産合計	16,288,882	15,736,785
固定資産合計	23,199,381	22,602,030
資産合計	67,380,908	73,853,147
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1, 2 11,565,091	1, 2 14,102,368
未払法人税等	978,157	1,848,248
賞与引当金	542,963	831,163
設備関係支払手形	365,603	300,713
その他	1, 2 3,202,888	1, 2 4,286,739
流動負債合計	16,654,704	21,369,234
固定負債		
退職給付引当金	373,325	403,507
役員退職慰労引当金	250,400	270,350
資産除去債務	787,494	815,948
その他	482,103	355,797
固定負債合計	1,893,324	1,845,604
負債合計	18,548,028	23,214,838

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,523,031	2,523,031
資本剰余金	2,321,506	2,321,506
利益剰余金	45,927,356	48,044,226
自己株式	2,172,683	2,472,721
株主資本合計	48,599,210	50,416,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,479	11,978
繰延ヘッジ損益	12,305	7,003
評価・換算差額等合計	6,825	4,975
新株予約権	226,842	227,240
純資産合計	48,832,879	50,638,308
負債純資産合計	67,380,908	73,853,147

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
売上高	91,090,225	93,680,814
売上原価	57,885,218	58,547,137
売上総利益	33,205,007	35,133,676
販売費及び一般管理費	28,023,289	29,184,994
営業利益	5,181,717	5,948,682
営業外収益		
受取利息	103,978	97,845
期日前決済割引料	60,656	60,791
その他	45,986	34,558
営業外収益合計	210,621	193,195
営業外費用		
支払利息	11,190	9,407
支払手数料	1,088	1,084
その他	34	527
営業外費用合計	12,313	11,019
経常利益	5,380,026	6,130,857
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	409,088	-
災害損失	136,277	-
店舗閉鎖損失	24,470	-
有形固定資産除却損	7,395	-
減損損失	26,046	38,585
リース解約損	1,854	-
特別損失合計	605,133	38,585
税引前四半期純利益	4,774,893	6,092,271
法人税、住民税及び事業税	2,414,000	2,893,000
法人税等調整額	267,018	190,412
法人税等合計	2,146,981	2,702,587
四半期純利益	2,627,912	3,389,684

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 ファクタリング期日前決済

仕入債務等については、ファクタリング方式により当社に対する債権者からファクタリング会社に譲渡されており、一部支払条件の期日前決済を実施しております。

当該期日前決済については、四半期財務諸表において以下の金額を当第3四半期会計期間末残高から控除して表示しております。

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
買掛金	14,846,209千円	14,189,906千円
流動負債「その他」未払金	1,874,443千円	1,469,923千円

2 偶発債務

仕入債務等のファクタリング方式による期日前決済額の内、遡及義務を負っている金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
期日前決済額の内、 遡及義務を負っているもの	7,646,689千円	8,777,509千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書および前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
減価償却費	737,024千円	721,697千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月17日 定時株主総会	普通株式	678,387千円	10円00銭	平成23年2月20日	平成23年5月18日	利益剰余金
平成23年9月28日 取締役会	普通株式	606,778千円	9円00銭	平成23年8月20日	平成23年11月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年4月4日開催の取締役会決議により299,929千円(418,900株)の自己株式を取得しております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 定時株主総会	普通株式	674,198千円	10円00銭	平成24年2月20日	平成24年5月16日	利益剰余金
平成24年9月27日 取締役会	普通株式	603,000千円	9円00銭	平成24年8月20日	平成24年11月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年4月3日開催の取締役会決議により299,954千円(419,700株)の自己株式を取得しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)および当第3四半期累計期間(自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)

当社は、ベビー・子供の生活関連用品の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額	39円06銭	50円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,627,912	3,389,684
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,627,912	3,389,684
普通株式の期中平均株式数(株)	67,272,817	66,853,230

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

2 【その他】

平成24年9月27日開催の取締役会において、平成24年8月20日現在の株主に対して、第57期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	603,000千円
1株当たりの額	9円00銭
支払請求の効力発生日および 支払開始日	平成24年11月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月27日

株式会社西松屋チェーン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡茂彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社西松屋チェーンの平成24年2月21日から平成25年2月20日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年8月21日から平成24年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年2月21日から平成24年11月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西松屋チェーンの平成24年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。